

## 第3章 現状から見える主な課題

### 総人口の推移

本市の高齢者数は、年々増加している中で、特に75歳以上の高齢者（後期高齢者）の割合が増加しています。後期高齢者は、要介護状態や認知症になるリスクが高くなることから、今後も一層の介護予防や認知症対策などを進めていくことが必要です。また、高齢化率については、国や県よりも高くなっています。今後も増加が予測される高齢者に対して、住み慣れた地域で元気に暮らしていけるように、健康づくりや生きがいづくりなどの心身の健康づくりのほか、元気な高齢者に対しては、積極的な社会参加や地域活動への参加などを進めていくことが必要です。

### 圏域別人口の推移

圏域別の高齢者人口の推移を見ると、各圏域において高齢化率が急増するなどの傾向はありませんが、圏域間において高齢化率の差が生じています。今後、圏域によって高齢者の状況が異なることから、地域の実情に応じたサービス提供基盤の整備や見守り体制の構築などを進めていくことが必要です。

### 高齢者世帯の状況

高齢者数の増加や、国や県と比べて持ち家率が高いことに伴い、高齢者夫婦のみの世帯や高齢者単身世帯が増加しています。また、高齢者の同居状況では、配偶者（夫または妻）が7割以上となっていることから、高齢者同士で介助や介護をしている生活状況がうかがえます。今後、ひとり暮らし高齢者の孤立の防止や高齢者同士の介護または介助負担の軽減に向けて、地域でそれら高齢者を見守っていく体制づくりを進めるため、民生委員や福祉関係団体と連携した取組を進めていくことが必要です。

### 要支援・要介護認定者などの状況

要介護（要支援）認定者数は年々増加しており、後期高齢者の方が認定者になる割合が高くなっています。今後、後期高齢者数の増加に伴い、要介護認定者の増加も予測されることから、介護保険サービスなど、支援が必要な方に適正にサービスを提供できるようサービス基盤の確保に努めることが必要です。また、介護度別の認定者の割合については、国や県よりも要介護2から5の割合が高くなっており、比較的に入度または重度の認定者割合が多いことがうかがえます。このため施設サービスなどの重度の認定者の受入体制の検討と併せて、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、医療と介護の連携強化が

必要です。

また、介護が必要になった原因については、「認知症」が104人と最も高くなっており、次いで「脳血管疾患」が69人となっています。要介護状態と認知症に関連性が強いことから、要介護状態の防止に向けた認知症予防対策を充実していくことが必要です。

区分変更による要介護度の変化については、どの要介護度ともに認定後に要介護度が悪化していることから、要介護状態になっても介護度の重度化防止に向けた取組を進めることが必要です。また、悪化原因疾患においては認知症が最も高くなっていることから、一層の認知症予防に向けた取組を推進していくことが必要です。

## 認知症の状況

認知症のある人のうち、若い年齢ほど脳血管疾患の発症の割合が高くなっていることから、前期高齢者の年代までの脳血管疾患の予防を推進することが認知症予防として重要です。若い年齢からの生活習慣病予防や介護予防に関する教室や講座への参加を促進するとともに、認知症予防、筋・骨格系の疾患予防のためのウォーキングなどの有酸素運動の実施など、自主的な取組を促進するための働き掛けが必要です。

## 圏域別での認定者の状況

圏域別での認定者の生活機能状況については、「米原圏域」において、『閉じこもり』や『社会的役割』のリスク該当者が多い一方で、手段的自立度や日常生活動作のリスク該当者が少ないことから、社会参加に向けた取組の推進が必要です。また、「山東圏域」において『認知症』のリスク該当者が多く、「近江圏域」と約1割の差が生じていることから、地域の実情に応じた認知症対策を進めていくことも考えられます。

高齢者施策について、「伊吹圏域」では、『相談体制の充実』を重点施策として求めており、地域の相談拠点の設置状況によって、求める高齢者施策に差が生じています。そのため、地域包括支援センターを相談窓口の拠点としつつも、各圏域にある福祉関係機関や団体との連携を図った相談支援ネットワークの構築が必要です。

## 介護保険サービスの利用状況

介護サービスの受給者割合の推移について、居宅サービスではあまり変化はありませんが、地域密着型サービスは増加傾向、施設サービスは減少傾向になっており、高齢者の在宅意向が高まる中で、地域密着型サービスの利用意向は今後とも高まることが予測されます。

居宅サービスにおいては、要介護認定者の増加に伴い、各サービスの利用者数は年々増加しており、需要にあったサービス供給ができるような提供体制を充実するとともに、サービスの質の向上に努めていくことが必要です。地域密着型サービスについては、認知症対応型共同生活介護や認知症対応型通所介護を新たに整備し、サービス基盤の確保が進んでいます。地域密着型サービスの利用者割合が増加していることや、事業所からの相談が増えているこ

とから、要介護認定者数の増加などの状況も踏まえ、今後の提供体制の検討が必要です。

また、新たに創設された「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」および「複合型サービス」についても、市民ニーズや事業所の意向も踏まえ、実施の検討を行うことが必要です。施設サービスについては、入所待機者の状況や保険料との関係も踏まえ、今後の整備方針等について検討していくことが必要です。

## 地域支援事業の状況

二次予防事業については、今後とも的確な二次予防対象者の把握に努めるとともに、対象者が介護予防事業に参加していくように、呼び掛けやプログラムの工夫、また参加しやすい条件整備などを検討していくことが必要です。

一次予防事業については、介護予防講座の受講者数が年々増加していることから、今後とも参加に向けた周知を進めるとともに、地域や家庭での自主的な健康づくり、介護予防活動につなげていくことが必要です。

また、認知症サポーターについては、今後の後期高齢者数の増加に伴い、一層の活動促進が求められることから、地域、職場、学校など、様々な場での周知活動が必要です。

任意事業については、高齢者数の増加に伴い、各種サービスの利用者数が増加しています。その中で、緊急通報システム事業については、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加していることから、今後とも事業周知を進め、利用促進を図ることが必要です。

## 一般福祉サービスの利用状況

各種サービスの利用者数が増加している中で、特に配食サービスについては、見守り活動としても有効であることから、今後一層の利用を促進することが必要です。また、在宅生活を進めていく中で、在宅医療の推進が求められることから、高齢者等安心確保（絆バトン）事業などの普及、利用の促進を図ることが必要です。